

第 8 回 福島県最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和 7 年 9 月 2 日 (火) 16 : 00 ~ 17 : 50

2 場所 福島第二地方合同庁舎 1 階会議室

3 出席者 公益委員 3 名 労働者側委員 3 名 使用者側委員 3 名

4 議題

(1) 金額審議

5 議事要旨

議題 (1) について

労使協議において公益見解の要望があり、労使各側からの主張、資料等を踏まえ 78 円引上げて 1,033 円で採決を行った。賛成 5 名、反対 3 名により公益見解を専門部会の結論とした。

発効日は、公益見解により令和 8 年 1 月 1 日とすることです承された。